

福岡県外国人材受入企業支援補助金

のご案内

本補助金は、外国人技能実習生の確保・定着を推進することで、雇用の安定を実現し、県内中小企業の経営の下支えを目的に実施します。

補助対象者

- ①福岡県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- ②パートナーシップ構築宣言を行っていること

パートナーシップ構築宣言 ポータルサイト

検索

- ③外国人技能実習生を1人以上受け入れていること 又は
実績報告書提出日までに新たに受け入れる具体的な計画があること
- ④外国人技能実習生の就業先が福岡県内であること

※特定技能・特定活動外国人は対象外です

受付期間

令和8年5月15日(金)～11月30日(月)必着

※交付決定前の着工・契約・購入等は対象外となります

※予算に達し次第、受付を終了しますのでご了承ください

補助額

補助率: 1/2以内

補助上限: 30万円

補助対象経費

外国人技能実習生の受け入れに向けた企業の魅力発信や外国人技能実習生の居住環境整備等に要する費用が対象です

※補助対象経費の詳細については、補助要綱をご確認ください。

事業の活用事例



- 寮等に設置するエアコン、鍵付きロッカーの購入・設置費
- 共有スペースに設置する冷蔵庫、洗濯機
- 和式トイレから洋式トイレへの改修
- 技能実習生獲得に向けたPR動画、パンフレットの作成費用

等



<この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています>

要綱等をご必読の上でなお不明点がある場合はメールにてお問い合わせください

本補助金の要綱や申請書等は**本会ホームページ最下部「関連リンク」のバナー**にてご案内しています。

申請先
問い合わせ先

福岡県中小企業団体中央会 外国人材受入企業支援補助金窓口

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 9F mail: ff-subsidy@chuokai-fukuoka.or.jp

受付時間: 9:00～12:00 13:00～16:00(土日祝・年末年始を除く) TEL 092-622-8794